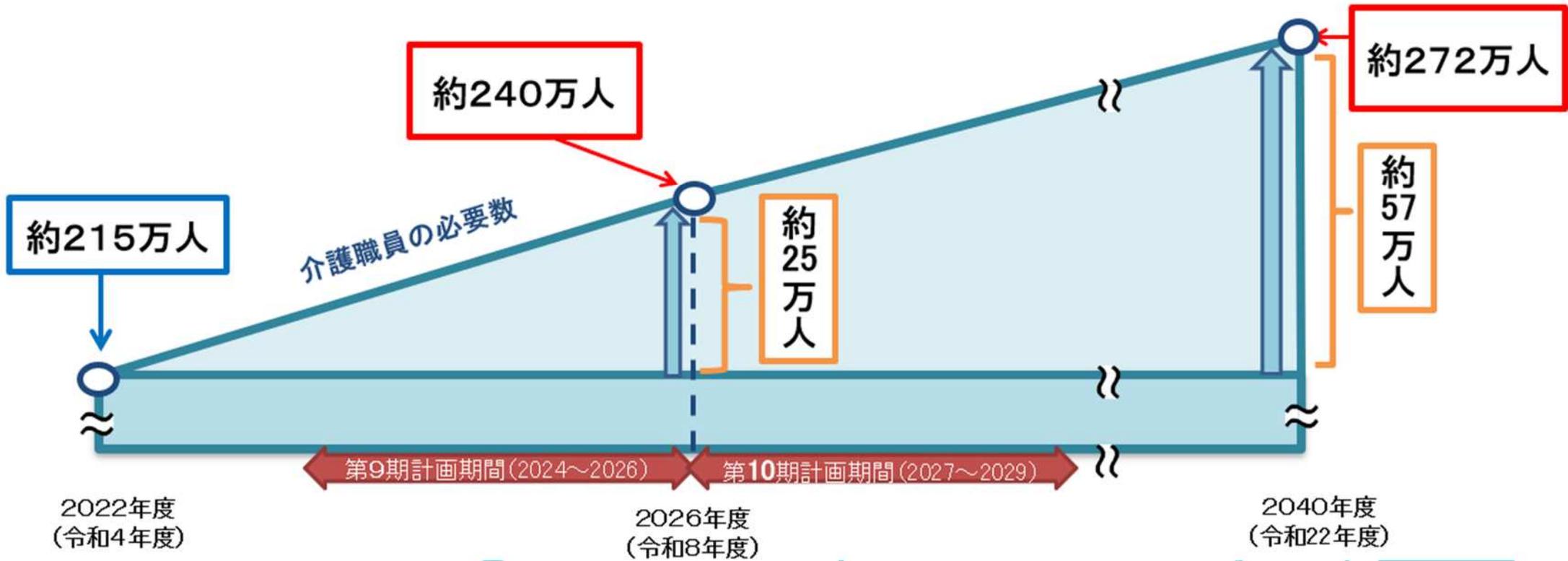


# 令和6年度 集団指導（概要）

- 1 介護保険制度における指導監督
- 2 質問に関するお願い
- 3 令和6年度改正の概要

# 1 介護保険制度における指導監督



(厚生労働省HP: 介護人材確保に向けた取組  
「第9期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について (令和6年7月12日)」別紙1より)

# 1 介護保険制度における指導監督 指導監督の流れ



# 1 介護保険制度における指導監督 集団指導



検索



問い合わせ
 Language
 メニュー

ホーム > 事業者の方へ > 各業種のご案内 > 介護サービス事業 > 事業者向け説明会（介護保険） > 2023年度 集団指導（介護保険）

## 2023年度 集団指導（介護保険）

最終更新日：2024年11月22日

事業者宛にメールで説明動画のURLを送付しています。

下記資料とあわせて必ず確認してください。

[全サービス共通](#)
[居宅サービス](#)
[施設サービス](#)
[出席報告](#)

[質問する](#)

### 全サービス共通

1. 監査指導部指定担当からのお知らせとお願い

- [事業所指定業務（PDF：816KB）](#)
- [電子申請届出システム（PDF：580KB）](#)

※表示は昨年度のページです。

同じ分類から探す

事業者向け説明会（介護保険）

→ [令和2年度介護保険事業者向け説明会（集団指導）](#)

→ [2021年度 集団指導（介護保険）](#)

→ [令和2年度介護保険事業者向け説明会（集団指導）アンケート](#)

→ [2023年度 集団指導（介護保険）](#)

→ [2022年度 集団指導（介護保険）](#)



## 2 事業所からの質問

検索画面で「神戸市 介護 質問」と入力し、左のページを表示

The screenshot shows the KOBE website search results for the query '神戸市 介護 質問'. The page title is '質問・回答 (介護保険事業所向け)'. It features a search bar at the top with the text '検索' and a magnifying glass icon. Below the search bar, there are navigation links for 'お問い合わせ', 'Language', and 'メニュー'. The main content area includes a date '最終更新日: 2024年11月5日', a dropdown menu for '質問する' with '過去のQ&A' selected, and a section titled '質問フォーム'. This section contains instructions and a list of links, with the '質問フォーム' link highlighted by a red box. To the right, there are sections for '同じ分類から探す' and 'トピックス'.

ホーム > 事業者の方へ > 各事業種へのご案内 > 介護サービス事業 > 介護サービス事業者の指定・指導 > 質問・回答 (介護保険事業所向け)

### 質問・回答 (介護保険事業所向け)

最終更新日: 2024年11月5日

質問する ▼ 過去のQ&A ▼

#### 質問フォーム

事業所運営にあたって、不明な点は質問フォームよりお問い合わせください。

- 回答の日安は、受付から**10営業日以内**です。
- 虐待等の事業所からの相談・報告及び緊急を要する質問は、引き続き電話での対応を行います。
- 質問に対する回答は、事業所・個人情報に配慮したうえで、「[過去のQ&A](#)」に公開します。

[質問フォーム](#)

[LIFEに関する質問 \(LIFEヘルプデスク\)](#)

同じ分類から探す

- 介護サービス事業者の指定・指導
  - 質問・回答 (介護保険事業所向け)
  - 介護保険サービス・障害福祉サービス事業者に対する行政処分

トピックス

- 市バス
- 地下鉄
- ごみの出し方
- 水道

「質問フォーム」をクリックすると入力画面へ移行します



## 介護保険サービス等についての質問

お問い合わせの前に、既に公開している質問への回答（Q&A）を確認してください。

受付年度

事業所番号\*

事業所名\*

法人名

質問対象資料名

質問に関連する資料がある場合にご記入ください（例：赤本 p.〇、令和2年度集団指導資料p.〇等）

※回答の目安は、受付から10営業日以内です。

※厚生労働省への確認を要する質問等は、回答までお時間をいただきます。



必要事項を入力したら、ページの一番下の「**✓ 確認**」をクリックすると送信されます



神戸市役所

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1



→ 市役所へのアクセス → 組織から探す → よくある質問と回答 → お問い合わせ

サイトマップ → ホームページのご利用案内 → プライバシーポリシー →

### 市役所／区役所の問い合わせ窓口

#### 神戸市お問い合わせセンター

- オペレーターの電話対応：毎日8時～21時（年中無休）
- 市役所への転送を希望される場合：8時45分から17時30分（平日のみ）
- 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

**こちらは一般向けの  
問い合わせフォームです**



📧 お問い合わせフォーム（24時間受付）



0570-083-330 または 078-333-3330



FAX（24時間受付）  
078-333-3314



チャットで問い合わせ  
ページ左下のアイコンから

\*担当の部署名がわかる方は「[組織名から探す](#)」から各部署にメールフォームで問い合わせも可能です。

### 3 令和6年度改正の概要

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) of Japan. The page is titled "令和6年度介護報酬改定について" (Regarding the 2024 Revision of Nursing Care Fees). It features a navigation menu at the top with options like "ホーム" (Home), "政策について" (About Policy), and "厚生労働省について" (About MHLW). The main content area includes a sidebar with a "政策について" (About Policy) section, which is expanded to show "分界別の政策一覧" (List of Policies by Category). The main text provides a summary of the 2024 revision, including links to detailed information and PDF documents. A blue speech bubble on the right side of the page contains the URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html).

改正の概要は厚生労働省のホームページ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html) から確認できます。



### 3 令和6年度改正の概要

#### 令和6年度介護報酬改定の概要

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

##### 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- 質の高い公正中立なケアマネジメント
- 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- 医療と介護の連携の推進
  - 在宅における医療ニーズへの対応強化
  - 在宅における医療・介護の連携強化
  - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
  - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- 看取りへの対応強化
- 感染症や災害への対応力向上
- 高齢者虐待防止の推進
- 認知症の対応力向上
- 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

(厚生労働省HPより)

### 3 令和6年度改正の概要

#### 2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ・ LIFEを活用した質の高い介護

#### 4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

#### 3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

#### 5. その他

- ・ 「書面掲示」規制の見直し
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分

(厚生労働省HPより)

ご視聴ありがとうございました。  
引き続き各動画・ホームページに掲載の資料をご確認ください。

